

第 3 号 ふ 頭 及 び 周 辺 再 開 発 計 画



平成 26 年 6 月

小 樽 市

目 次

1	再開発計画の目的	1
2	第3号ふ頭及び周辺の現状	2
3	第3号ふ頭及び周辺に関する既定計画	3
4	再開発計画作成に向けたポイント	4
5	再開発が目指す姿とゾーンコンセプト	5
6	再開発区域に導入する機能（施設）の配置	6
7	第3号ふ頭及び周辺再開発計画施設配置計画図	7



1 再開発計画の目的

第3号ふ頭は、戦後本格的なふ頭として段階的に整備され、昭和29年に基部側の第一期部分、昭和42年に先端側の第二期部分の整備が完了し、整備後は主にヨーロッパ向け製材の積出しふ頭として利用されてきました。

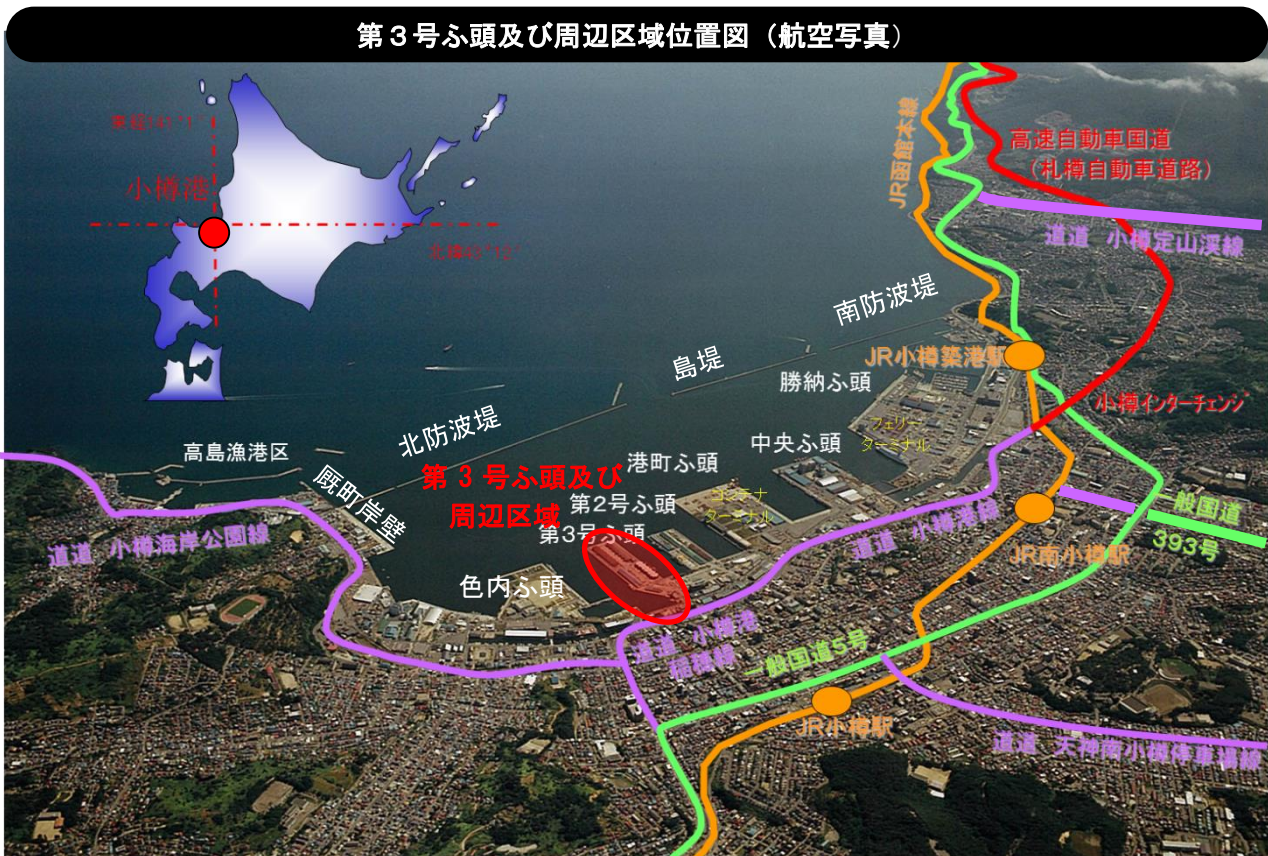
その後、時代の経過とともに取扱貨物も変化し、現在では飼料原料や完成自動車、水産品等のロシア貿易の貨物が取り扱われているとともに、北海道観光の海の玄関としての役割を担う小樽港の中で、クルーズ客船（平成20年以降北海道1位の寄港実績）が最も多く接岸するふ頭であります。

一方で、第3号ふ頭周辺は、観光船の発着場があり、また、市最大のイベントである「おたる潮まつり」の会場として定着しているほか、近年、整備した多目的広場において、様々なイベントが開催されるようになってきました。

第3号ふ頭及び周辺区域は、JR小樽駅前から正面に位置し、第3号ふ頭に接岸するクルーズ客船などの接岸風景が市民や観光客に「みなとまち小樽」を強烈に印象付け、そこに行けば何かがあるとの期待を抱かせる区域であり、小樽市総合計画や小樽港将来ビジョンなどの既定計画においても、交流空間として活用するよう位置付けています。

また、この区域に市民や観光客の関心と呼ぶ魅力的な機能を導入することにより、第3号ふ頭とJR小樽駅とを結ぶ都市軸である中央通線沿線及び梁川線（都通り）や大通線などの横軸周辺にも人の流れが発生し、中心市街地の活性化が期待できます。

これらの状況を踏まえ、第3号ふ頭における国際旅客船ふ頭としての機能整備によりさらなるクルーズ振興を進めるとともに、第3号ふ頭及び周辺区域を、港の景観や水辺を生かしたにぎわいある交流空間とすることにより小樽観光の新たな魅力の創出を図り、さらには市内経済の活性化につなげるため、第3号ふ頭及び周辺の将来像として再開発計画を作成するものであります。



2 第3号ふ頭及び周辺の現状

第3号ふ頭及び周辺の現状

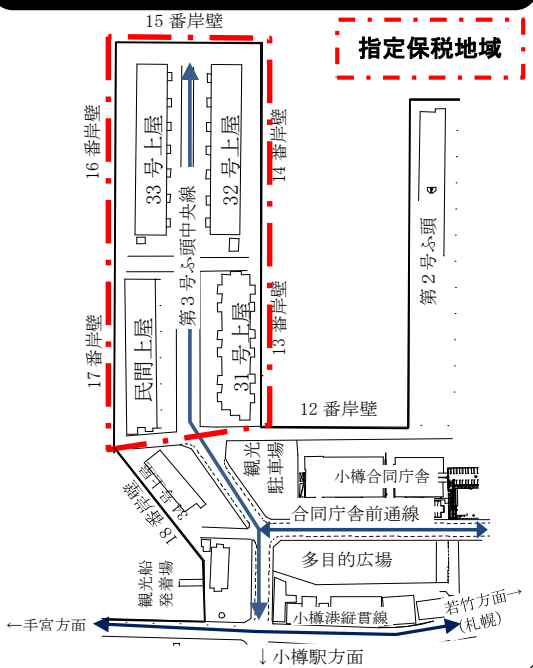
【第3号ふ頭】

- 小樽港の主要貨物である飼料原料やロシア貿易貨物（中古車、製材、水産品）の取扱いが多いふ頭です。
- ふ頭全体が税関手続を比較的簡易、迅速に処理できる指定保税地域に指定されており、ロシア向け中古車等の通関場所としても利用されています。
- 小樽港に寄港するクルーズ客船社の多くが接岸を希望するなど、北海道観光の海の玄関の役割を担っています。

【第3号ふ頭及び周辺区域】

- 観光船発着場、港湾関係事務所が立地しているほか、観光駐車場や多目的広場として利用されています。
- JR小樽駅やバスターミナル等の主要な交通施設に近く、人や物の結節点として高い利便性を有しているほか、小樽運河をはじめとする多くの観光資源や商業施設が徒歩圏にあるため、来訪者に多様なサービスを提供できる環境にあります。
- JR小樽駅からの都市軸上にあり正面に港や船を見ることのできる特徴的な都市景観を生みだしており、まちづくりの重要な空間資源になりえます。

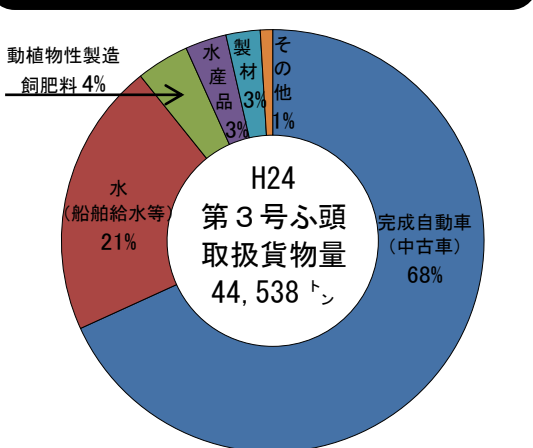
第3号ふ頭及び周辺施設配置図



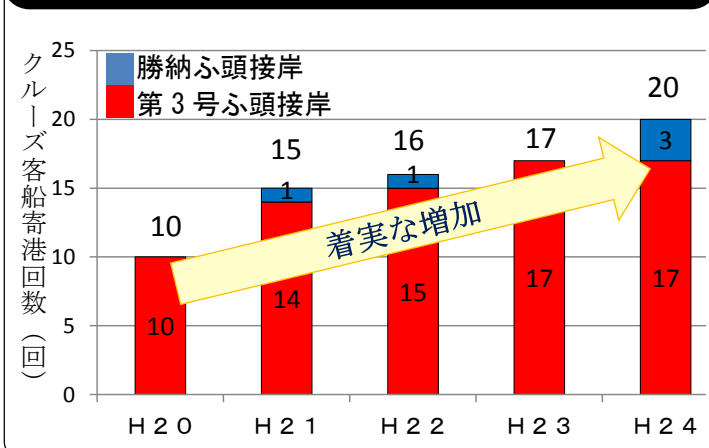
第3号ふ頭及び周辺区域概況図



第3号ふ頭取扱貨物量の品目別割合



小樽港クルーズ客船寄港回数の推移



3 第3号ふ頭及び周辺に関する既定計画

第3号ふ頭及び周辺に関する小樽市の既定計画での位置付けについて次のとおり整理しました。
第3号ふ頭及び周辺に関する将来の方向性として、国際旅客船ふ頭機能を備えたにぎわいある交流空間とすることが確認できます。

既定計画における第3号ふ頭及び周辺に関する位置付け

計 画 名	第3号ふ頭	第3号ふ頭周辺（基部）
<p>第6次 小樽市総合計画</p> <p>[平成21年4月]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○観光や経済への波及効果が期待される国内外のクルーズ客船については、積極的な寄港促進に取り組む。 ○歴史や文化、水辺を生かした魅力ある国際交流や市民交流の場としての活用を促進し、まちづくりと連携した港湾空間の形成に努める。 <p>*上記施策は小樽港全体でのものであるが、第3号ふ頭及び周辺区域についても、この施策に沿って整備すべき区域である。</p>	
<p>小樽港将来ビジョン</p> <p>[平成19年11月]</p>	<p>【ゾーニングにおける地区コンセプト】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○浪漫が感じられ異国情緒も楽しめる国際交流空間 <p>【ビジョン実現に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クルーズ客船の寄港促進 ○魅力ある港湾空間の創出 	
<p>日本海側拠点港 応募計画書</p> <p>[平成23年7月]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○最大15万トン級のクルーズ客船が接岸可能な岸壁整備 ○CIQ機能やイベント用の旅客ターミナル機能の整備 	
<p>小樽市都市計画 マスタープラン</p> <p>[平成15年4月]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○小樽港臨港地区の工業流通ゾーンは、港湾機能の維持・増進を基本としつつ、<u>運河周辺などについてはウォーターフロント交流拠点と連携した複合的な土地利用を検討する。</u> 	
<p>小樽市観光基本計画</p> <p>[平成18年4月]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の豊かな自然環境、とりわけ「海」を親水空間として重要な観光資源と位置付け、北海道遺産である防波堤やウォーターフロントの多様な観光活用や、海上交通の活性化を図るとともに、親水性を生かしたイベントの創出につとめることにより、観光客が「海」を満喫できる観光まちづくりを目指す。 ○小樽運河及び周辺地区においては、歴史的港湾施設の景観を保全し観光客にやすらぎを与える親水空間の形成に努めるとともに、<u>港湾施設、とりわけ小樽港第3号ふ頭及び周辺地区においては、港湾機能の将来活用計画と連動させて、観光交流空間の創出に向けた検討を進める。</u> 	

4 再開発計画作成に向けたポイント

第3号ふ頭及び周辺の再開発計画作成に当たり、既定計画での方向性や現状の課題から、次のとおりポイントを整理しました。

クルーズ客船の大型化への対応

- 大型クルーズ客船に対応した係留施設を整備する。
- C I Q手続きやイベント開催が可能なターミナル施設を整備する。
- バス駐車を整備する。



小樽観光としての港を生かした新たな観光資源の創出

- 多彩なイベント開催を促す魅力的な交流空間の創出を目指す。
- 水辺を生かし、船が眺められる港ならではの親水空間の創出を目指す。



海上観光の集約化と陸上交通とのアクセス強化

- 観光客など来訪者に海を生かした小樽観光の魅力を提供するため、点在する海上観光交通発着場を集約する。
- 海上観光交通利用者の市内回遊性を向上させて市内の観光・商業の活性化につなげるため、海・陸の総合的な観光交通ネットワークを構築する。



練習船や特殊船などの景観資源としての活用

- 小樽港に寄港する練習船や特殊な形状の船の係留を集約し、これらの船を身近に眺めることにより景観資源として活用する。

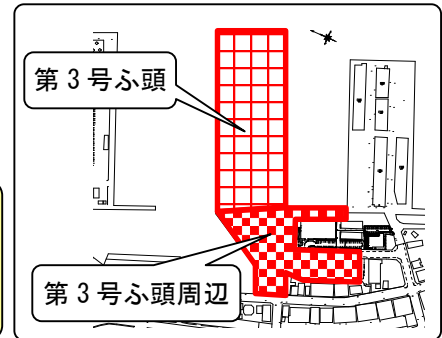


5 再開発が目指す姿とゾーンコンセプト

第3号ふ頭及び周辺再開発区域が目指すべき姿

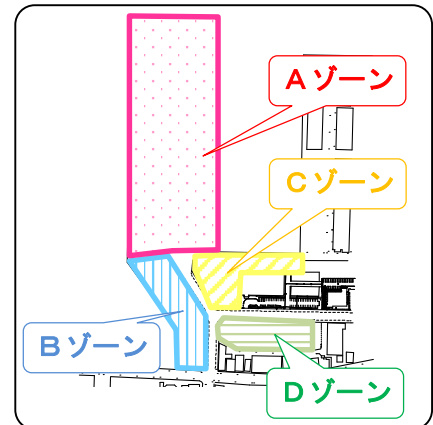
再開発計画で対象とする区域は右図に示す第3号ふ頭と第3号ふ頭周辺とし、目指すべき将来の姿を次のとおりにしました。

第3号ふ頭は国際旅客船ふ頭を核とする空間、その周辺は観光船乗り場と一体となった交流空間として、第3号ふ頭及び周辺区域全体をにぎわいある国際交流空間とする。



第3号ふ頭及び周辺再開発区域のゾーン別コンセプトと導入機能（施設）

再開発計画の策定に当たり、既定計画から整理されるコンセプトや必要な機能のほか、市民アンケート、第3号ふ頭及び周辺再開発ワークショップからの提言、関係する機関、団体等からの意見を踏まえ、右図のとおり第3号ふ頭（Aゾーン）と既存道路により周辺部を区分（B、C、Dゾーン）した計4つのゾーンでコンセプト及び導入すべき機能を次のとおり整理しました。



ゾーン	ゾーンコンセプト	導入すべき機能（施設）
Aゾーン	国際旅客船ふ頭としての機能を中心に、船を身近に感じることができ、多様なイベントの開催が可能な交流広場を有するにぎわい空間	<ul style="list-style-type: none"> ○客船対応岸壁 ○国際旅客船ターミナルビル ○バス駐車場 ○交流広場 ○親水性岸壁 ○商業施設等
Bゾーン	海陸観光交通の拠点機能を中心に、水辺を生かし、海や船を眺めることができる憩いの空間	<ul style="list-style-type: none"> ○観光船・小型船係留施設 ○観光船ターミナルビル ○バス・タクシー乗り場 ○緑地 ○親水護岸・棧橋 ○観光・商業施設等
Cゾーン	水辺を生かした親水空間	<ul style="list-style-type: none"> ○親水護岸 ○緑地 ○観光駐車場
Dゾーン	市民が自由に活用できるほか、多様な使用方法が可能な多目的広場を中心とする空間	<ul style="list-style-type: none"> ○多目的広場 ○観光駐車場

6 再開発区域に導入する機能（施設）の配置

再開発区域に導入する機能（施設）の配置に関する検討内容を次のとおり整理し、次項の「第3号ふ頭及び周辺再開発計画」施設配置計画図に具体的な導入機能（施設）の配置等をまとめました。

また、再開発区域のにぎわい創出、来訪者へのサービス向上、また、昼間人口の増大に資する観光、商業施設等の整備や運営に民間投資の誘導を図るため、31号上屋の敷地（Aゾーン）や観光・商業施設との併設が有効と考えられる観光船ターミナルビル周辺（Bゾーン）等に民間活力導入エリアを設定します。

さらに、Dゾーンは多目的広場及び観光駐車場として利用することとしているが、このゾーン（用地）は、再開発区域で将来的に新たなニーズが発生したときに対応することを考慮するとするゾーンとします。

Aゾーン

- 客船対応岸壁は、現在の16、17番岸壁側に13万トン級の大型客船を配置し、もう一方の13、14番岸壁側には5万トン級の客船を配置する。
- 国際旅客船ターミナルビルは、客船の乗客の利便性を考慮し、ふ頭中央部に配置する。
- バス駐車場は、バス利用者の利便性を考慮し、国際旅客船ターミナルビルと隣接するふ頭先端側に配置する。
- 交流広場は、利用者の利便性を考慮し、また、現在再開発区域で開催されているおたる潮まつり等の会場として第3号ふ頭基部と一体的に利用できるよう、ふ頭基部に配置する。
- 親水性岸壁は、小型官公庁船の係留機能を持たせ、入出港する船舶の風景を楽しめるよう、ふ頭先端部に配置する。
- 商業施設等は、31号上屋の再活用の可否は別として、にぎわいの創出及び来訪者へのサービス提供の場とするため、当該上屋敷地に配置する。

Bゾーン

- 観光船・小型船係留施設は、観光船・小型船の係留にふさわしい、現在の18番岸壁とその前面水域に配置する。
- 観光船ターミナルビルは、観光船・小型船の係留施設と一体的に利用できるよう18番岸壁基部側に配置する。
- バス・タクシー乗り場は、海陸交通の接続を円滑にするため、観光船ターミナルビルの道路側に配置する。
- 緑地は、小型船が眺められるふ頭基部に配置する。
- 親水護岸・栈橋は、観光船・小型船係留施設を取り巻くように水際線に沿って配置する。
- 観光・商業施設等は、集客力を高めるため、観光船ターミナルビルとバス・タクシー乗り場に隣接する交流広場側に配置する。

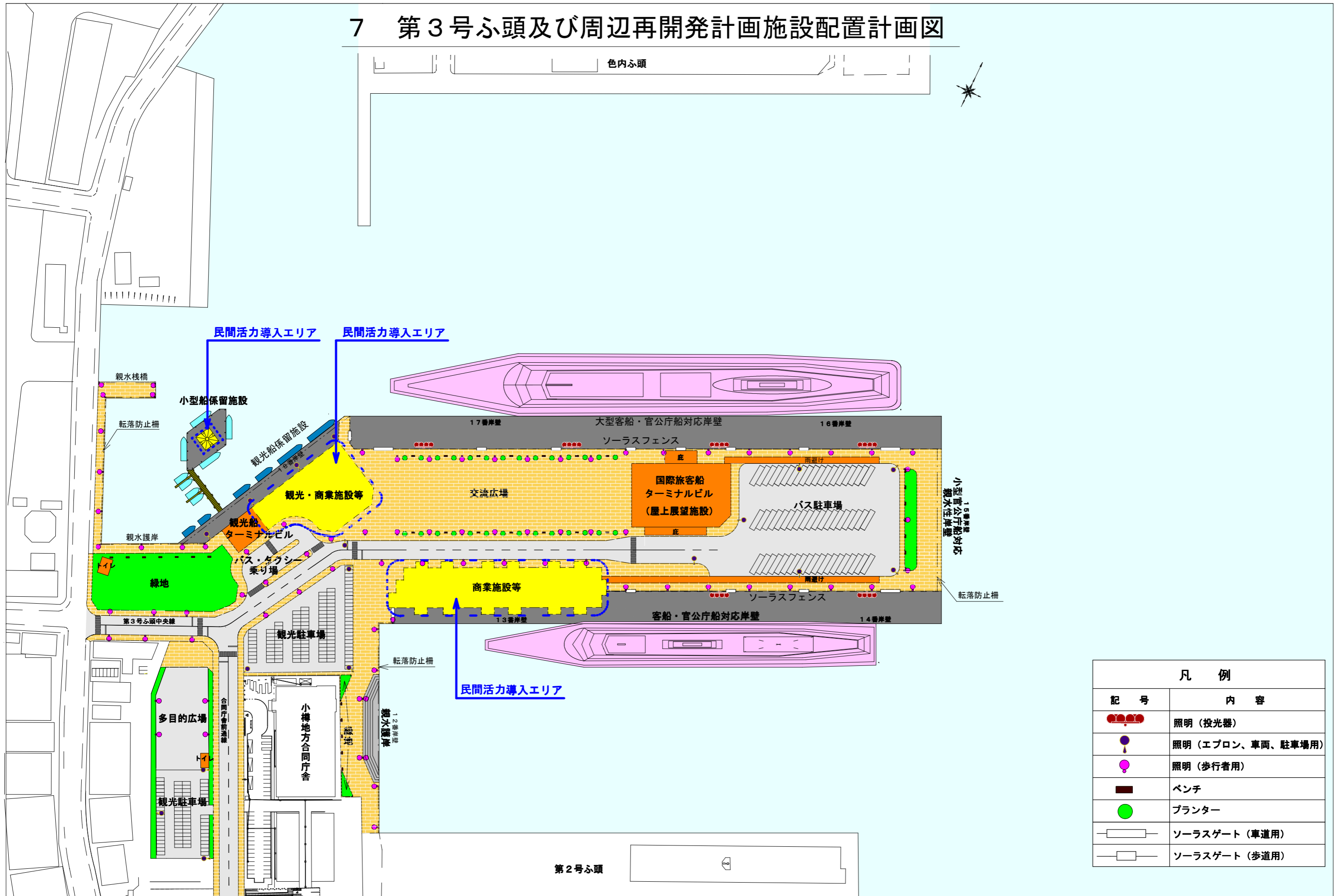
Cゾーン

- 親水護岸は、現在の12番岸壁の位置に係留機能を廃止して配置する。
- 緑地は、親水護岸の周辺に配置する。
- 観光駐車場は、現在の観光駐車場と同じ位置に配置する。

Dゾーン

- 多目的広場は、第3号ふ頭中央線側に配置する。なお、観光駐車場の容量を超える駐車需要が発生したときは、多目的広場の一部を観光駐車場として利用する。
- 観光駐車場は、必要台数をCゾーンのみでは確保できないため、第2号ふ頭側に配置する。

7 第3号ふ頭及び周辺再開発計画施設配置計画図



凡 例	
記 号	内 容
	照明 (投光器)
	照明 (エプロン、車両、駐車場用)
	照明 (歩行者用)
	ベンチ
	プランター
	ソーラスゲート (車道用)
	ソーラスゲート (歩道用)